

北部地区防災性向上の推進事業の延長について

1 事業概要

- (1) 事業期間：平成29年度～令和7年度
 ・当初の事業期間は令和2年度末としていた。
 ・令和3年度に、事業期間を令和7年度末まで延長した。
- (2) 目標不燃領域率：70%
- (3) 事業地区及び事業内容：令和2年度末の不燃領域率を基準として、A地区及びB地区に分類し、建替え支援事業を実施している。(別紙図1)

分類	対象町丁目	令和2年度末 不燃領域率		支援事業内容
		60%	70%	
A地区 (4町丁目)	日本堤一、二丁目 東浅草二丁目、橋場二丁目	未達	未達	不燃化建替え助成、 専門家派遣、建替え相談会
B地区 (9町丁目)	竜泉三丁目、浅草五丁目、 千束三、四丁目 今戸二丁目、東浅草一丁目、 橋場一丁目、 清川一、二丁目	到達	未達	専門家派遣、建替え相談会

2 事業の成果（令和6年度末の不燃領域率）

不燃領域率が60%に到達した地区：橋場二丁目

不燃領域率が70%に到達した地区：東浅草一丁目、清川二丁目

【参考：A地区における不燃領域率】

町丁目	平成27年度	令和6年度末
日本堤一丁目	40.6%	48.9%
日本堤二丁目	46.9%	54.6%
東浅草二丁目	48.4%	55.1%
橋場二丁目	57.7%	60.7%

3 事業の変更内容

(1) 事業期間の延長

不燃領域率が目標に到達していない地区があるため、東京都補助制度の期限である令和12年度まで、事業計画期間を5箇年延長する。

(2) 各地区における対象町丁目の変更

- ・ A地区：橋場二丁目を削除
- ・ B地区：橋場二丁目を追加、東浅草一丁目及び清川二丁目を削除（別紙図2）

分類	対象町丁目	不燃領域率		支援事業内容
		60%	70%	
A地区 (3町丁目)	日本堤一、二丁目、 東浅草二丁目	未達	未達	不燃化建替え助成、 専門家派遣、建替え相談会
B地区 (8町丁目)	竜泉三丁目、浅草五丁目、 千束三、四丁目、 今戸二丁目、 橋場一、二丁目、 清川一丁目	到達	未達	専門家派遣、建替え相談会

4 予算額（案）

歳入 4,728千円

歳出 18,457千円

図1：現事業対象図

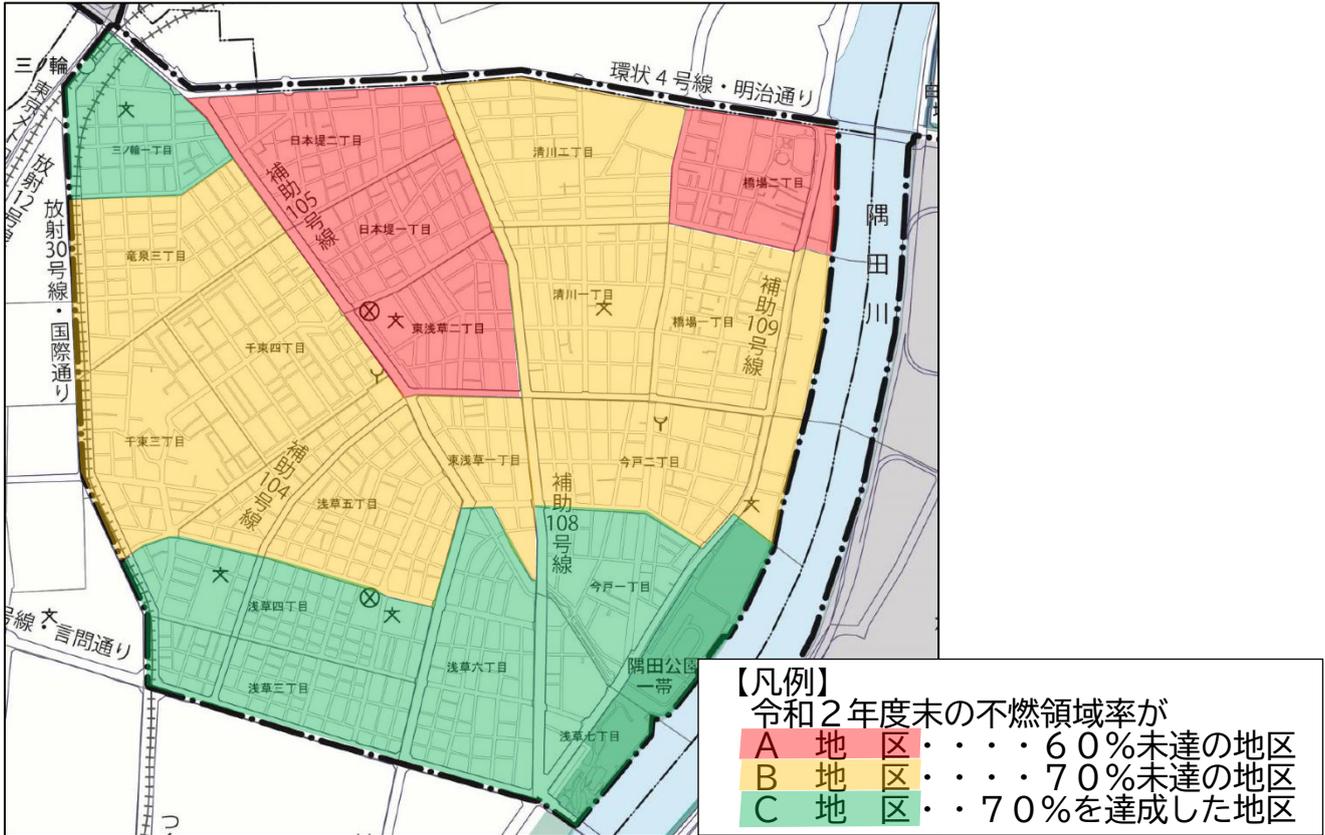


図2：令和8年度以降 事業対象図

